令和５年度　第４回　熊谷市地域公共交通会議　会議録

令和５年１１月２８日（火）
午前１０時３０分～正午
熊谷市役所会議室 603（東）

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議　事

議案第１号　熊谷市地域公共交通会議設置要綱の改正について
議案第２号　ゆうゆうバスの運賃改定に係る小委員会（運賃改定協議会）の設置について

事務局：議案第１号と第２号は関連があるため併せて、別添資料に従い説明。

→原案のとおり決定した。

・主な質疑、意見

委員（バス事業者）：今後、既存路線バス事業者は、ゆうゆうバスの運賃改定に対して、パブコメでしか意見が出来なくなるのか。

事務局：地域公共交通会議の場等においても、意見いただくことは出来る。

委員（運輸支局）：カルテル防止のための法改正となる。協議を行うのは、運賃協議会となるが、その開催以前に意見調整をいただくこととなる。

委員（バス事業者）：関係事業者とのヒアリングの場を設定いただけると幸い。

議案第３号　令和６年４月からのゆうゆうバスのダイヤ改正について

事務局：別添資料に従い説明。

→原案のとおり決定した。

・主な質疑、意見

委員（住民代表）：定員オーバーで利用希望者が乗車出来なかった事例があるとのことだが、何をもって判断するか。また、そうした際に増便対応は出来ないのか。

事務局：バス車両毎に立ち乗りを含めた定員数が定まっている。乗車人数はバス運転士がカウントしている。バス事業者に伺ったところ、定員オーバーとなった例はほとんど無いとのことであった。イベント開催時等にそうした例も見られたため、イベントにおいてチャーター便の活用等も含め調整を図っていきたい。

議案第４号 熊谷市ゆうゆうバスのバス停新設・廃止に関する要綱の改正について

事務局：別添資料に従い説明。

→原案のとおり決定した。

議案第５号　くまぴあ号大幡中学校北　ゆうゆうバスのバス停新設要望について

事務局：別添資料に従い説明。

→原案のとおり不承認として決定した。

議案第６号　ほたる号、グライダーワゴンの試験運行結果と令和６年４月以降の運行について

事務局：別添資料に従い説明。

→原案のとおり決定した。

・主な質疑、意見

委員（バス事業者）：当社はほたる号の試験運行を実施したが、想定よりは利用客がいたかと思う。本運行への準備は出来ている。

委員（バス事業者）：当社はグライダーワゴンの試験運行を実施した。地元住民には積極的に利用いただけたと思う。

委員（住民代表）：ほたる号について、運行路変更により、三尻郵便局と熊谷文化創造館に停車しなくなってしまうが、経緯と判断基準を伺いたい。

事務局：本件は、地元自治会から停留所新設要望を受けたものである。停車しないバス停が生じてしまうが、さくら号では同停留所に引き続き停車する。ほたる号は乗車人数が少なく、利用者増加策が必要と感じている。新たな運行路の一部は、籠原駅から南に延びる都市計画道路で、現在道路拡幅工事を進めているものである。新設停留所は、試験運行中にも一定数の利用者が確認できたため、ご理解願いたい。

委員（住民代表）：１日０．５人以上の利用というのは、例えば往復５便ある路線なら、２日で２０便往来する中、１人でも乗客がいれば良いとの判断となるか。

事務局：そのとおり。ただし、本件のように停留所を新設することにより、運行路が変更され既存停留所に停車しなくなる場合は、既存停留所の利用者数とも比較し、総合的に判断する。

委員（バス事業者）：グライダーワゴンの試験運行時には、当社の既存バス路線への影響が想定されることから反対意見としたが、実際に試験運行期間中に当社路線への影響は感じられなかった。ただし、既存路線につき運営が厳しい状況であることは理解しておいてもらいたい。

議案第７号　ゆうゆうバス運行事業者選定プロポーザルの実施について

事務局：別添資料に従い説明。

→原案のとおり決定した。

４　報告事項

報告第１号　ゆうゆうバスの運行に関する意見について

報告第２号　Ｍａａ Ｓ基本計画策定業務委託について

報告第３号　ゆうゆうバスのルート、時刻表等データの Google マップへの掲載について

報告第４号　ほたる号のバス停名称変更（「丹羽クリニック前」から「万吉ポンプ場前」へ）

報告第５号　さくら号、ムサシトミヨ号のバス停名称変更（「南運動場」を「伊勢町ふれあい公園」へ）

報告第６号　ほたる号のバス停（江南中学校東）の移設

報告第７号　ムサシトミヨ号のバス停（久下公民館）の移設

報告第８号　グライダーワゴンのバス停（別府沼公園）の移設

報告第９号　グライダー号、グライダーワゴンの運行路線変更（森谷周辺）

報告第１０号　さくら号、直実号（さくら号代替運行分）の運行路線変更（籠原駅周辺）

報告第１１号　来年度からのフィーダー補助金の申請・受入先について

事務局：別添資料に従い説明。

→いずれも質疑・意見無し

５　その他

（１）運賃協議会について

→事務局：この後、該当委員は引き続き残っていただき、ゆうゆうバスの運賃改定について熊谷市地域公共交通会議の小委員会として運賃協議会を開催する。

（２）次回交通会議について

→事務局：次回の交通会議はフィーダー補助金の事業評価のため１月中旬を予定している。

６　閉　会